

## 令和2年6月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

### 堤 典子 議員

◇新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について ～「教育現場の取組について」～

(1) 感染防止の取組について

①マスクや消毒液などを備えておく必要があると思うが、対策について伺いたい。

(教育長答弁)

学校での感染症対策として、県教育委員会では備蓄用のマスクを、全ての公立学校に対し配布をいたしました。また、県立学校においては、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、非接触型の体温計をはじめ消毒液や石鹸等の保健衛生用品について、予算措置をしたところであります。

なお、同補助金については、各市町も対象となることから、それぞれの状況に応じた衛生環境が整えられるものと考えております。

②夏にマスクを着用して授業を行うと熱中症の危険性が大きくなるが、対策について伺いたい。

(教育長答弁)

熱中症予防につきましては、こまめに水分補給することや、空調設備を活用して室内の温度を適切に管理するなど、これまでの対策を徹底することが重要と考えております。そのような中、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてのマスクの着用については、気候の状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合、児童生徒間の距離を十分に保ったうえで、マスクを外す対応をするよう通知いたしました。

③運動会等の学校行事や宿泊を伴う修学旅行が実施されるが、3密対策について伺いたい。

(教育長答弁)

現在、各学校では、3密を避けるなどの感染症対策に万全を期しているところですが、今後実施される学校行事についても、様々な工夫が検討されております。例えば、運動会等の実施にあたっては、児童生徒同士の接触の少ない種目でプログラムを構成したり、学年ごとに分散して練習したりするなどの対策が考えられます。その上で、保護者や地域住民など、学校外の方々の来校に関しては、学校の規模にもよりますが、実態に応じて、一部、制限を行うことも検討されております。

また、修学旅行につきましても、宿泊施設の部屋割りを見直したり、分散して食事や見

学を行ったりするなどの対策に努めながら実施することとしております。

例年通りの学校行事の実施は、難しい状況にありますが、児童生徒の成長のためには、柔軟に対応しながら可能な限り感染リスクの低減を図り、教育活動を充実させていくことが肝要であると考えています。

(2) 学習の遅れを取り戻すための取組について

①夏休み中の学習の取組について伺いたい。

(教育長答弁)

児童生徒にとって、夏休みは意義深いものであり、夏休みだからこそできる体験や様々な人々とのふれあい等があるかと考えます。しかしながら、本来であれば学び終えているはずの内容を指導したり、学習内容を十分に定着させたりすることは、優先すべきことであり、夏季休業中の一定の授業日設定は、やむをえないことと考えております。県教育委員会といたしましては、夏季休業中に授業を実施する場合は、児童生徒や教職員の負担が過重とならないよう、引き続き市町教育委員会を通して、各学校に指導してまいりたいと考えております。

②夏休みに授業を実施すると、教職員の負担の増大が懸念されるが、このことについての考えを伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会が、例年、夏季休業中に開催している教員研修については、一部を中止または延期といたしました。また、実施する研修については、ウェブを活用したり、規模を縮小したりするなどの配慮をいたします。なお、各市町教育委員会においても、県教育委員会と同様の対応をとるとの報告を受けております。

また、夏季休業中の学校閉庁期間については、例年どおり設定し、教員が心身のリフレッシュを図れるよう努めてまいります。

(3) 教育環境の整備について伺いたい。

(教育長答弁)

児童・生徒の学びの保障や教職員の働き方改革の実現のためには、教職員の定数の改善や義務教育費国庫負担制度等による確実な財源保障は非常に重要なものであると考えております。これまで、政府施策要望をはじめ、様々な機会に国への要望を行っておりますが、学校が抱える複雑かつ多様な教育課題に対応するためには、必要不可欠な要素でありますので、今後も引き続き、機会を捉えて国に働きかけてまいります。